

平成26年度第1回草加市みんなでまちづくり会議

議 事 録

1 開催日時

平成26年4月22日(火)午後7時から午後9時まで

2 開催場所

草加市文化会館 第1会議室

3 出席者の氏名

(1) 登録員 27名

(2) 事務局 みんなでまちづくり課：山岡課長 山崎課長補佐 巖上主任 井上主事

木村主事 二見主事

市民活動センター：藤倉所長 細野主事

4 会議の議題

みんなでまちづくり会議の運用の充実について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

2人

7 会議の内容

別紙議事録のとおり

8 議事録署名人

加藤裕康登録員、青柳伊佐雄登録員

平成26年度第1回草加市みんなでまちづくり会議 議 事 録

【開催日時】 平成26年4月22日(火)午後7時~午後9時

【開催場所】 草加市文化会館 第1会議室

【出席者】 まちづくり登録員：27名、傍聴者：2名

事務局：山岡課長、山崎課長補佐、藤倉所長、巖上主任、井上主事、細野主事
木村主事、二見主事

1. 開 会

2. 議 事

<議題>

みんなでまちづくり会議の運用の充実について

事務局より資料説明

登録員の意見交換

3. 閉 会

【議事内容】

-開会-	
【事務局】	皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、平成26年度第1回草加市みんなでまちづくり会議を開催いたします。皆様、本日は天候のよくない中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、みんなでまちづくり課 課長補佐の山崎と申します。よろしく願いいたします。年度始めということですので、職員の紹介をいたします。 ~ 職員挨拶 ~
【事務局】	では、初めに、事務局であるみんなでまちづくり課課長 山岡よりご挨拶申し上げます。
【事務局】	皆さん、こんばんは。みんなでまちづくり課長の山岡です。本日は、会議開催のお知らせをさせていただきましたところ、ご多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政につきまして格別のご理解・ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。 本日のみんなでまちづくり会議は、去る2月25日に開催されたみんなでまちづくり会議の続きでございます。これまでの経緯を簡単にご説明しますと、市民検証委員会と市役所の庁内検証委員会とが条例の検証をそれぞれ行いまして、平成24年1月に報告書が提出されました。そこでの結

論は、条例改正の必要はないが運用制度には課題がある、というものでございました。これを受けまして、市では平成24年3月に検証結果を市議会に報告しまして、議会からは「執行部の今後の取り組みを見守る」という判断をいただきました。そして、平成24年度から市役所の庁内検証委員会を活用しまして、検証委員会報告書に記された指摘に照らし合わせながら、運用制度の課題について対応策を検討してまいりました。時間はかかりましたが、このように運用してはどうかという市が作った案ができましたので、皆さんの意見をお聞きするため、去る2月22日にみんなでまちづくり会議を開催した次第でございます。その会議で、皆さんに示した案を受け入れていただければ、事務局としては市議会への報告を行い、そして関連する規則等の改正を行い、新年度から新しい運用をしていきたいと考えて臨んだわけですが、前回の会議では結論は持ち越しとなりました。前回の会議で寄せられた意見の中で、「市の最高規範である草加市みんなでまちづくり自治基本条例に位置付けられたみんなでまちづくり会議を、市民同士の井戸端会議ということには違和感がある」というものがありました。確かにそのとおりなので、持ち帰って再度検討した結果、「井戸端会議」という文言を削りまして、「市民の自由な意見交換・情報共有の場」というように今後は表現を改めたいと考えております。また、「一定数以上のまちづくり登録員から会議開催の請求があった時は、市長は会議を開催しなければならない」というような条文を規則に加えてほしいという意見もございました。この意見についても「15人以上のまちづくり登録員から会議開催の請求があった時は…」という形で条文を追加していきたいと考えております。15人という数字ですが、ここ何回かのみんなでまちづくり会議で、まちづくり登録員の出席状況はおおよそ30人程度であったことから、その半数程度の人数からの請求ならば現実的かつ合理的であると判断しました。よく、何分の1以上から請求があった場合とされることがあるのですが、そういった場合、仮に請求する登録員を10人としますと、全体のまちづくり登録員の12分の1程度になりますが、12分の1以上からであるとすると違和感があるので、15人の実数で考えております。

前回、皆さんからいただいた意見につきましても、可能なものは今後の運用に反映させる考えでおりますので、前回と同様、市が示している案の骨格であります「今後はみんなでまちづくり会議の定期開催をしていく」ということと、「条例にいう提案をする時は事前相談というプロセスを行うこととしている」ことを今日はご理解いただければと考えております。本日はよろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして会議に入る前に、お集まりの方々がどのような活動をされているのかお互いが分からない中で会議をすべきか、という意見がこれまで

	<p>もあったようですので、新たな試みといたしまして、皆様の自己紹介をしていただきたいと思います。限られた時間ですので、あまり長くはお願いできないのですが、手短かに皆様のお名前とご活動されている内容等をお話しいただければと思います。急で恐縮ですが、テーブルごとにマイクを回しますので、自己紹介をお願いします。</p>
<p>【登録員 A】</p>	<p>すみません、ちょっとその前に、資料がないので課長が何を言っているのか捉えられなかったのですが、皆さんは分かったのでしょうか。何をよろしく願いされたのかが分かりません。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>分かりにくかったということで、申し訳ございません。前回の会議の中で、みんなでまちづくり会議を井戸端会議ということは、最高規範である草加市みんなでまちづくり自治基本条例に位置づけられたこの会議を運営するにあたって違和感がある、というご意見をいただきました。前回お配りした資料の1ページの4行目中央付近に「みんなでまちづくり会議を市民の井戸端会議のような」と書いてありますが、この井戸端会議というのを削りまして、今後は・・・</p>
<p>【登録員 B】</p>	<p>すみません、申し訳ないのですが、まわりの方で前回の資料をお持ちではない方もいるので、せっかくいらっしゃった方々が資料もなく言葉だけでは、一緒に考えていくことは難しいのではないのでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>はい、ではいくつか用意しておりますので配布させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～ 前回の会議資料配布 ～</p>
	<p>皆さん、資料はお手元に届きましたでしょうか。今お配りした資料の1ページ4行目の中ほどですが、「井戸端会議のような」というのを削除して、今後はこの会議を「市民の自由な意見交換・情報共有の場として」と表現を改めていこうということが1点ございます。それともう一つ、規則の改正案ということで、7ページ目にみんなでまちづくり会議の開催について書いてありますが、ここに「登録員の15名以上から請求があった場合は、市長は会議を招集すること」というような内容の条文を新たに加えたいと考えております。新たに直したものをここでお配りすればよかったのですが、決まったことではなくこれから改めたいことですので、最後にまとめた形でホームページに掲載したり、改めてお配りすることを考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>それでは誠に恐縮ではございますが、皆様から自己紹介をよろしくお願</p>

	<p>いいいたします。</p> <p>【登録員自己紹介】</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。だいぶ時間もたってしまいましたので、先に進めさせていただきます。続きまして、本日皆様にお配りさせていただいた資料の確認と説明をさせていただきます。</p> <p>【事務局より資料説明】</p> <p>本日お配りしましたのは、まず会議の次第です。また、資料として、「今回整理した主な内容」と書かれたA4サイズ1枚の資料です。登録員の皆様には、会議開催通知に資料を同封させていただいておりますが、同じものを本日お配りさせていただきました。お手元に資料はございますか。お持ちでない方や資料に不備がある場合は挙手でお知らせください。</p> <p>【会議録の署名について】</p> <p>次に、会議の開催に当たり、議事録を作成いたします。議事録の署名人について2名の方をお願いをしたいと思います。やっていただくこととしましては、後日事務局で作成した議事録を確認していただくことです。どなたかお引き受けいただける方はいらっしゃいますか。</p> <p>【議事録署名人】 はい。</p> <p>【事務局】 それでは、加藤さん。では、また後日、本日の資料作成後にご報告させていただきますので、その時はご協力お願いいたします。</p> <p>【議事録署名人】 土曜日にも市役所に行きます。</p> <p>【事務局】 はい。それはまた追々ご連絡いたします。それからお二人ということで、もう一方お願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>【議事録署名人】 ~ 挙手 ~</p> <p>【事務局】 はい。では、青柳さんお願いいたします。それでは今回の議事録の署名をいただく署名人のお二人に関しては、加藤さんと青柳さんをお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>【登録員C】 録音しているのでしょうか。</p>
--	---

<p>【事務局】</p>	<p>はい。それでは本日の議題は、前回、2月25日に開催しましたみんなでまちづくり会議からの引き続きの内容です。「みんなでまちづくり会議の運用の充実について」ということです。前回の会議で、みんなでまちづくり会議の今後の進め方の素案について説明をさせていただきました。多くのご意見をいただく中で、再度、みんなでまちづくり会議を開催し、話し合いを行うこととなりました。本日は、前回のおさらいになりますが、みんなでまちづくり会議の今後の進め方の素案について、今回整理した主な内容を説明させていただいた後、皆様にご意見をいただく流れにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。議事の進行につきましては、みんなでまちづくり課長が行ってまいります。それでは、山岡課長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>-議事-</p>	
<p>【事務局】</p>	<p>それでは、次第にそって進行したいと思います。まず、「みんなでまちづくり会議の運用の充実について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>【資料説明】</p>
<p>【事務局】</p>	<p>今、事務局から本日の議題である「みんなでまちづくり会議の運用の充実について」今回整理した主な内容をご説明させていただきました。これからの時間は、質問や意見を出し合って皆様に一緒に話し合っていたきたいと思っております。ご意見のある方は挙手をお願いします。順番に事務局で指名をしましてマイクをお渡ししますので、マイクを受けとってからご発言をお願いします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>【意見・質問】</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>意見というより質問なのですが、「市民自らが議論する場としての位置づけで、合意形成はしない」というのはまちづくり会議では結論を出さないということなのでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>はい、お答えします。合意形成はしないということですね。この会議自体は定数があるわけではなく、希望すると登録ができ、登録された方々の極力多くの人に参加していただければという会議です。そうすると、合意形成の手法は限られてきます。例えば、特定の目的を持った人が多く参加して過半数を超えているから、これは決定したことだと言いましても、なかなか説得力が出てきません。以前から検証委員会等でも、みんなでまちづくり会議は合意形成の場ではないという整理をしているので、今回も合意形成はしません。ただ、意見交換をして、最終的に皆さんの中でどのような思いの方が多かったのか、参考として挙手をしていただくことはあ</p>

	<p>るとは思います。</p> <p>基本的にこの条例の趣旨としては、多数決で決めるとか多数の意見が尊重されるとかそういうものではなく、良いものは良いというスタンスで取り扱われるべきものなので、あえて数によって最終的に決することはしないという整理をしています。</p>
【登録員D】	<p>内容としては理解できたのですが、今後例えば、まちづくり会議で提案されて、いろんな意見が交換されて、こんな感じにした方が良いというものが出た時には、結論は市の方でということになるわけですね。</p>
【事務局】	<p>はい。行政の取り組みへの反映として、その提案が市としてできるかできないかを検討してお答えを返します。例えば、一緒にやっていきましょうとか、それはちょっと難しいということで、市としての判断を返すことを想定しています。</p>
【登録員D】	<p>そうするとモチベーションとして、提案をしても結局は市次第ということになってしまうと、なかなか意見も出なかったり、意見を出しただけ無駄になったりだとか、悪くってしまうと市次第みたいな感じがします。やはり、いっぱい吸い上げていただけるという期待がありますが、その反面スルーされてしまう可能性もあります。採用されるかどうか結論に至るまでの過程の説明はしていただけるのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>はい。議論しても採用されるか分からないのでモチベーションが...というお話でございますが、市としての検討結果を出すまでのプロセスを申し上げます。まず、各担当課で話し合い、その後庁内や検討組織でも話し合い、そして市長・副市長相談を行いながら検討します。その検討結果を持ってみんなでまちづくり会議に臨みます。基本的には、市としてできるものは極力やっていきたいというスタンスです。協働で行いたいという提案に関しては、前向きに捉えてやっていこうと思っておりますし、条例でもそのようにうたっています。しかし、個別の事情ですとか、ケースバイケースで判断や基準がございますので、結果というのはお約束できるものではないことをご理解いただければと思います。</p>
【登録員D】	<p>行政への反映の方法はどのような形でしょうか。まちづくり会議での提案というのは単なるヒントに過ぎなくなってしまうのか、若しくは市民はこのように思っているのだということに過ぎないのか、それとも具体的な提案として活用してもらえて、反映の方向で考えていただけるものなのかということが、三年前から気になっているところなのですが。</p>

<p>【事務局】</p>	<p>提案としてきちんと整理をして、事前相談をしたり、更にみんなでまちづくり会議の場で他の市民の意見も聞きながら形にまとめて最終的に提案としていただいた場合は、市はそれを事業として実施できるかできないかについて担当課を中心に検討し、この会議の場で結果に理由を付して説明します。これだけの人の前で説明するわけですから、検討もせずにそれはできないよということはありませんので、そのように理解していただければと思います。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>ありがとうございます。もう一つすみません。提案の事前相談についてですが、これもよくとれば、最初に相談させていただいて細かい内容を整理していただき、それを会議に持ってきていただくということで助けていただく感もあるのですが、逆に、それは無理だよと簡単に言われてしまうのではないかという不安もあります。それならば、みんなのいる場でいきなり話した方がみんなの共感が得られるのではないかと思うのですが。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>おっしゃることはごもっともですが、この場でいきなり何か提案をしますといった時に、個別の分野やカテゴリーの話については、ここにいる職員だけでは対応できません。やはりそういう分野に携わっている職員や、いつも政策を進めている人たちがいなければお答えすることは難しいですし、提案があってもその場では聞くだけという感じになってしまいます。そこで、どのような内容なのかを事前に聞くということです。</p> <p>今回整理したこととして「協働の視点がある」ということを条件として付けています。単なる要望ではなく、パートナーシップのまちづくり条例の中に位置づけているものですから、役割分担をしながら自分たちはこれをやるから市の方でこれをやってくれなどといったものを提案として扱います。その役割分担のところ、もう少し提案者にやっていただくといいいのではというような話を事前にするなど、ある程度、相手の考えや提案内容を理解してからこの会議の場で話をするようにしないと、噛み合わない議論になってしまうのではないかと思います。以前も、こちらの会議で提案があり、十分な確認作業がないまま提案が会議のテーブルにのったことで、他の参加者から何か噛み合わない議論をしているよね、というように受け取られたこともあるかと思います。そのようなことを避けて有意義な議論ができるように、事前相談をシステムとして取り入れるべきだという意見がありましたので今回入れてあります。そのようにご理解いただければと思います。</p>
<p>【登録員D】</p>	<p>分かりました。どうもありがとうございました。</p>
<p>【登録員E】</p>	<p>市としては全体の構想をお持ちなのでしょうか。構想があって、そこへ</p>

私たちの要望などを吸収しながら作り上げていくという形なのでしょうか。私がなぜそう思ったのかと言いますと、私の住んでいる周りは割合農地が多いです。それから屋敷林も多いです。しかし、高齢化のせいでしょうか、遺産相続のせいでしょうか、あるいは生活の問題でしょうか。理由は分かりませんが、それが次々に潰されて、小さいお家が次々に建っていきます。屋敷林もなくなってしまう、畑もなくなってしまう、ということで焦りがあります。大変申し訳ない言い方ですが、チンタラチンタラやっている、公園がほしいな、じゃあ公園を作りましょうという時には、既に家が建ってしまっていて公園を作る場所がないということになる。構想よりも先に、開発業者の方が非常に早いテンポでリサーチしているのではないかと思います。ですから、市としてはそのことに対して対策をお持ちなのではないでしょうか。何も無いまま、今日会議を開いたわけではないと思います。ある一定の構想があってお開きになったのだと思うので伺います。

【事務局】

市の構想ですね。市では基本計画や基本構想などの計画があって、それぞれの分野でそれぞれの方向性を定めています。開発や公園などもその中に位置づけられておりまして、担当セクションでどうやって課題をクリアしていくか、そういったものも計画があります。気が付いた時に土地がなくなるということについては、公有地の拡大の推進に関する法律により、一定以上の土地の開発には、当該土地を行政目的で使うことがあれば行政が優先的に買うことができますよという照会が市役所内にありますので、そこが事業用地として必要であれば、その法律を使って民間の開発の差し止めを行い、公共用地に誘導するという策を持っております。実際にそういった照会をよくあります。ただ現状として、都市計画上で計画決定をしているところに関しては買う場合もありますが、計画が具体的にされていない個別の土地については、残念ながら見送られるというケースも多いのが現実です。ただ、市としては可能な範囲で公園を増やしていくとか、身近な緑を増やしましょうというような計画はあります。

【登録員C】

すみません、ちょっと分からないので聞きます。前回出ようと思っていて出られなかったのですが、資料に市民参画と市民の参加という言葉があるのですが、参画と参加というのは何か違うのでしょうか。ちょっと分からないので教えてほしいです。

【事務局】

言葉としてはそんなに区別はしていません。市民参画も市民参加もほぼ同義であるということによろしいかと思えます。

【登録員C】

分かりました。それから、前回の資料の規則の1ページですが、自治基本条例は市の条例というのは分かりましたが、ここに規則と書いてあるの

	<p>ですが、規則も市の条例なのですか。それともただ決めたことを規則と言っているだけなのでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>規則というものの性質についてのご質問です。規則は条例の下位に位置するもので、市長決裁、内部決裁で決められます。条例は、議会の議決を経て決められるもので、その違いがあります。ですから、規則はより柔軟に変えることができます。一般的な話として、条例で骨格を決めて細則を規則で定めるケースが多いです。自治基本条例そのものを変えずにこちらのパワーポイントで作った資料の運用をするためには、規則を整理することのできるのではないかとということで作った規則の案でございます。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>分かりました。そうすると行政機関としての内部の規則という意味ですね。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>分かりました。でも規則は規則だから公のものの規則ですよ。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>そうですね。内部的には例規集に収録されています。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>例えば、市にも職員の規則がありますが、それと同じように載っているわけですね。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>分かりました。それと、ここで素案とありますが、実際にまだ考えている途中で、規則として決まっていないということですね。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>そうです。規則としてもいろいろな要件がありますので、この表現でいいのか、不都合がないかということについて、法制執務の担当からもう一度チェックが入ります。ただ趣旨としては、こういった内容で動けるような条文にしていこうということで作ったものです。</p>
<p>【登録員C】</p>	<p>分かりました。最後に一つだけ聞きたいのですが、ここにあるみんなでまちづくりの「まちづくり」の意味ですが、日本語でまちづくりという何でも入っていますが、みんなでまちづくり課で考えるまちづくりというのは、日本語で具体的にいうとどのような意味なののでしょうか。分かる範囲で教えてほしいです。</p>

【事務局】	はい。大変答えにくい質問ですが、私どもでまちづくりというのは、市や職員が行ったり市民の方が行ったりする様々な取り組みであり、個人の利益の為にやることではなく、公共の為にやる取り組みを総称してまちづくりというのではないかと整理しています。ですから、ハードな建設的なものでなくても、ソフト的に何かを盛り上げていこうとか、そういったこともまちづくりですし、いろんなまちづくりがあるというように考えています。
【登録員C】	よく分かりました。具体的にまちのどこをどう直すとかそういうことは全く違うということですね。
【事務局】	そのとおりです。ハードな計画だけではなく、もちろんそれも含まれますが、いろいろなソフトな取り組みをみんなでやろうよという提案も提案の中にはあるでしょうし、そういった意味での広いまちづくりということで解釈いただければと思います。
【登録員C】	よく分かりました。
【登録員F】	今までの総合的な話の中でちょっと分からなかったのですが、この会議はある提案に対して市民が話し合うわけですね。それで、ある方向性や結果に対してどのように運用していくのですか。市議会にそれを提案するとか、話し合っただけでそこでおしまいとするのですか。
【事務局】	提案があった場合のプロセスという形でもありますが、みんなでまちづくり会議の場で提案があって話し合い、やった方がいいよね、市も是非やってくださいよということになったとします。そうしたら、担当課を中心とした庁内組織等で行政の事業として取り入れるかどうかという検討をします。それで、やる場合もありますしやらない場合もあります。やる場合、すなわち事業として取り組む場合は、何らかの予算措置が必要であり、予算を翌年度に計上していくという形での答えがあります。その政策よりももっと優先すべきことがある場合には、それは今の段階ではできませんよという返しもあるかもしれません。実施する場合は、具体的に予算を計上します。こういう予算でやりたいという承認を議会に求めることになります。このように、協働で事業を実施するというイメージであればいいと考えております。
【登録員F】	分かりました。ありがとうございます。
【登録員G】	今日は皆さん全員のお言葉を伺えればと思っています。そこで、お時間

を少しいただきたいのですが、そもそもこの会議は、議会からの要請というか、議会が発端でこの会議を見直すことになったのだと思いますが、この会議に参加している方にとっては、ここで終わらせたくないというか、もっとこの会議を有意義なものにしたいという思いがあり、前回の会議からそのようなことをお話しされています。みんなでまちづくり会議の本質的なことを言葉で整理してありますが、さっきおっしゃっていた提案の権限や、何をここで決めて、それをどうやって進めていくのか、役所に対して何か陳情するわけではなく、議会と張り合うとかそういった場でもないことは重々承知しております。その観点からこの資料を見直したのですが、言葉の端々にどうしても看過できないところがあります。

例えば「良質化」という言葉。この裏返しは提案そのものが悪く、最初にでた提案が悪質であるというようにも捉えかねません。先ほどの説明では、具体化というようにおっしゃっていました。だからこれは具体化という言葉にすべきであると思います。他にも、例えば3ページ目の「みんなでまちづくり会議のあり方」です。細かいところをずっと言うつもりはないですが、言葉からこれを作った方の基本的な考え方、スタンスみたいなものが見えてくるので、どうしても細かいところで指摘をしてしまいます。基本的な思想として、例えば「絶対的に優越することはない」「そもそも『場』である限り、組織体ではないため権限や権威はない」などです。よく分かるのですが、市役所の思いとして、ここで陳情をだしても、あれがほしいこれがほしいとか、先ほど公園がほしいというお話しがありましたが、そんなのは地区でそれぞれやってほしい、担当課がそれぞれで対応してやればいいことで、草加市全体としてのまちづくりの会議でやることではないということを私も承知しています。

しかし、それに予防線を張ろうとして、余計に書きすぎている気がします。市民もそんなにバカではないので、こういったところですごく市の思いみたいなものが伝わってきて誤解を招いてしまいます。せっかくここに市役所の方がこんなに参加して、こんなに人件費をかけ、皆さんが時間を費やされているのが非常にもったいないなと思いました。もう一回、この言葉の表現を誤解されないように見直していただかないと、この会議が広がっていかないと思います。その修正は市役所にさせていただくとしても、この場ではみんなでまちづくり会議そもそものあり方ですね。それが皆さんバラバラで、住民会議とはいったい何だということが共有できていないと、いつまで経ってもその議論から進まなくて、この資料の話どころではないと思います。この資料は、そこが決めれば簡単に行政の方で気持ちを取って、よしなにしてくださいとそういうものだと思うのです。有意義な議論ができれば幸いです。

【事務局】

表現の端々に役所っぽいところがあり、その考えが端々に出ているので

はないかということですが、そういう意図があるわけではないのですが、そう言われてしまうとそうなのかなというところがあります。表現はご指摘いただければ考えていきたいと思います。本質的には、できることとできないことをきちんと整理すべきだという意見があり、こういう言葉になったところでございます。見直した方がよいところも具体的に言っていたけるとありがたいですし、将来に向けて表現を変えられるところは変えていきたいと思います。

【登録員H】

私も思っていたことを今の方がご指摘されたのかなと思っています。私はこのみんなでまちづくり会議は、権限がなくもいいと思うのです。ただ、権威はなければいけないと思って参加しています。力はないけれど、それなりの存在する意味、存在感、いわゆる権威ですね。

市民が提案するその提案の中身が、より多くの市民の幸福、あるいはより住みたくなるまちづくりにどれだけ繋がっていくのか、そういうものとして提案をしていく。市の方としては、そのところを期待して良質化という言葉を使ったのだと思います。ただ、だからといって権威はないというような形の表現はどうかという気がします。それから、今日の資料の中でも、この場の中で合意形成はしないという表現がされていますが、合意形成が目的ではないですが、やはり提案をしていくためには一定程度の合意が必要になってくるし、やはり合意形成なしには権威にもなっていきません。それから、市としてもどのようにそのことを取り上げていったらいいのかというところで、やはり立場の違いというのがその先には出てきてしまうのかなという気はします。その意味で、この「合意形成はしない」というのが少し引っかかっています。あえて言わなくてもいいのかなというような感じがします。

みんなでまちづくり会議でまちづくり計画の提案ができることが条例の25条で「まちづくり登録員は、次条のみんなでまちづくり会議の場で、まちづくり計画を提案することができます。」と書かれているように、市民は協働の中で市と対等な立場で話し合っていく、そういう話し合いの場を公に保障していくことが、この会議の大きな役割・ニーズだと思っていますので、そのところがもっと前面に出てくるといいなと思っています。

【事務局】

ありがとうございました。話し合いの場を公に保障するという部分ですね。まさにそういうことで、提案がでてきてから開きますというのでは不十分です。皆さんにマイクを向けますと、これだけの色々な意見が出ていくわけですから、1月・4月・7月・10月というように、今後は定期的で開催できるようにしたいということがまず一つの思いであります。その中で、今日いただいたご意見もそうですが、ご指摘いただければいろんな部分で見直しは可能だと考えております。ここで定期的に関くという点に

ついて、7月・10月・1月に開催することについては皆さんよろしいでしょうか。特に大きな異論はないようですので、年間のスケジュールを立てて事前に日にちを決めまして、今後3か月ごとにみんなでまちづくり会議を開いていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、これからの話として皆さんにご相談したいのは、市民同士の自由な意見交換の場、情報共有の場として会議を開いていく場合に、会議の進行役を誰がやるのかという問題があります。市民同士の話し合いであるならば、市の職員が進行をやるのはおかしいのではないかと、という意見が以前からありました。市が進行をすると、どうしても対立の構造ができ上がってしまうということが指摘されています。これをどうするかということで、市としても可能であればこのみんなでまちづくり会議の進行を皆さん市民の中の誰か、あるいは市民でも行政でもない第三者、例えば大学の先生や市民活動センターのような市民活動をサポートする施設の運営に携わっているNPOの方にやってもらう方がいいのではないかと考えております。

そこで、皆さんにお聞きしたいのですが、皆さんの中でこの会議の進行をとりあえず1回でもいいから自分がやってもいいよという方はいらっしゃるかどうかということです。いかがでしょうか。どなたか進行役を市民の代表としてやっていただける方はいらっしゃいますか。

【登録員Ⅰ】

よろしいですか。前回、私は欠席したのですが、平成26年の1月か2月にやったのもみんなでまちづくり会議だったのですか。

【事務局】

はい。2月です。

【登録員Ⅰ】

その話し合われた内容は、どこかで発表されているのですか。

【事務局】

はい。すみません。ホームページに議事録を公開するという事で前回会議の中でお答えもさせていただきました。今はもう載っているのですが、掲載の準備だけをして最後の承認というボタンを押さなかったため、議事録は載っておりませんでした。2日くらい前に公開いたしました。

【登録員Ⅰ】

前回そういった意見が出たかは分からないのですが、この2ページに載っている図があるじゃないですか。私も図案を考えたことがあり、これに近い図を使っていたのですが、みんなでまちづくり会議がまだ皆さんにしっかりとイメージされてなく形もうやむやな時に、課長が言われるような議長を誰にするかということはまだ少し早いのではないかと、もう少し組織的だとか、みんなでまちづくり会議を共有できるような形がはっきりしてから、議長や手順を決めた方がいいのではないかと話がありました。

私はみんなでまちづくり会議のイメージにずっと関わってきて、結構真剣に考えてきた市民の一人だと思うのですが、その時に思ったのが、皆さんで共有する時に、この図でもう少しはっきりさせたいという思いがありました。質問された方たちもご意見を出された方も、共有していないから出てくる根幹にふれるような質問だったと思っています。今度、市民活動センターで協働の広場というのが始まり、お聞きしたところによると、市民が自分の思いだけで出した提案をまちづくりの面で良いものにしていくためのもので、自由に話し合う場だとしたら、市民活動センターとの折り合いなど、役割分担をはっきりと図案化した方がいいと思います。応援基金も市民活動センターが事務局を担っていますよね。まちづくり講座も人材育成と言いながら市民活動センターでやっていますよね。登録もやっていて、ここで市民活動センターを一つのものにするよりは、その辺りの整理をもう少ししていけたらいいのではないかと思います。皆さんはみんなでまちづくり会議が何であるかということ、登録員ではない人に簡単な言葉で説明できますか。私にはまだ難しく、それを市役所の方が検証委員会案として提案してくれたので、この場でもう少し、登録員の方と一緒に分かりやすくした方がいいのではと思います。議長はそれからだと思います。話が長くなりました。

【事務局】

みんなでまちづくり会議がどのようなものか共通の認識が持てるまで、もう少しこういった形で話し合っ、市民の代表あるいは第三者による進行を考えた方がいいというご意見でした。みんなでまちづくり会議の中で、進行を自分がやるよという意見が出ておらず、市から先生にお願いするといっても具体的な案があるわけではなくこれから決めることなので、引き続き事務局側で進行を行いながら会議を開くことは可能です。進行役についてはもう少しこちらでも検討させていただきたいと思います。早急に誰かにお願いするとしてもやっていただける方はいらっしゃるかもしれないので、今のご意見を踏まえまして、次回も市の方で進行をやらせていただきたいと思います。

そして、このイメージ図についてももう少し考えた方がいいという意見です。我々側ではいろいろ話し合いながら作ったものですから、ここはおかしいよと具体的なご意見をいただければ、位置づけのイメージ図でガチガチに固まったものではないので、より分かりやすいものにしていけると考えています。

進行については、もう少し先の課題ということで事務局で引き続きやっていきます。

【登録員Ⅰ】

今気づいたのですが、今日の議題であるみんなでまちづくり会議の運用の充実について、今日、みんなでまちづくり会議で登録員が言った意見は

	<p>どうなるのですか。</p>
【事務局】	<p>取り入れられるものは取り入れたいと考えますが、全て取り入れることはできませんので、意見として聞きながらやっていきます。</p>
【登録員Ⅰ】	<p>もう一つよろしいですか。市民の提案があった場合は、議題として現在も取り扱うのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>はい、そうです。今回の資料として規則の案がありますが、改正する前提の規則が現在もあります。その規則の中で、提案があった時には会議を開催するという規定がありますので、提案があれば会議を開いて良質化の部分を議論することが優先になると思います。</p>
【登録員Ⅰ】	<p>例えば、私のグループが何か議題を提案した時は、今日のように皆さんに意見をもらい、市役所が持ち帰って関係各課で検討し、ある機会に提案がどのように取り入れられるか取り入れられないかについて反映結果の説明があるという感じですよ。今回の議題のみなでまちづくり会議の運用の充実についてというのは、市役所側がみなでまちづくり会議に皆さんで話し合ってくださいと提案した一つの議題ですよ。</p>
【事務局】	<p>はい、そうです。</p>
【登録員Ⅰ】	<p>議題について前回も聞きっぱなし、今回も聞きっぱなしです。市役所の提案だとしたら、もう少しみなでまちづくり会議の議題の扱い方について、はっきりさせなければいけないですよ。登録員がみなでまちづくり会議の場で意見を出したことに對して、市がすぐに結果を出すことができないのは充分分かっているのですが、毎回集まってどのように扱われるか分からない意見を言い合うというのは、前々から虚しいことだという意見が登録員からでていました。</p> <p>議題に上がったものが取り入れられるか取り入れられないか、ということ意識して最初の方は意見を言いましたが、私たちが言った意見をどのように扱うかということについてはそのままだった気がします。前回のみなでまちづくり会議でどのような意見があったのか、それから今日の会議での皆さんの意見をどのようにするのか。以前と変わらず、市役所としては取り入れられるものは取り入れますが、取り入れられないものは取り入れませんというような扱いだ、以前と違うのは分かりますが、言葉だけだとまるで同じで頼りないことです。</p>
【事務局】	<p>やはり、全部の意見を取り入れられないのは当たり前の話で、定期開催</p>

をしていく上で会議の席で意見をいただいて、次回までに必ず答えを出せるかというとなかなかできない部分もあります。ただ、変えられる部分は変えていきますということでお話をしました。「全体的に」見直すことはなかなか難しく、やはり「個別に」ご指摘いただいて、ここはこのように変えた方がいいという具体的なものであれば検討できます。ご意見の内容によっては、3か月後の開催までにこのように変えることを検討しましたと報告するのは難しい部分も多いです。

【登録員J】

今日は何時までやるのですか。

【事務局】

9時で締めようと思っています。

【登録員J】

では、発言させてください。瀬崎まちづくり市民会議は、今、私たちが二代目ということで受け継いでいますが、その中で実はこういう話がありました。

この間市民活動センターにお邪魔してお話する中で、ホームページの話がありました。自分たちは今活動していますが、今日も皆様方に申しあげましたように、自分たちの活動は良かれと思ってやっていますが、皆様方がやっているさまざまな活動も知りたい、情報共有したいと思っています。この間市民活動センターから指摘があったのは、市民活動をしている皆さんは、意外と自分たちの良さを知らないのではないかということでした。我々も実際に、自分たちでこれがいいと思っておらず自然にやっていたことが、実は他からみたら良いということが沢山あります。日本を出て、外国にいて日本の良さを知ると全く同じだと思います。我々は地域という形でやっていると、どうしても現実だけになってしまいますので、今日のこういう形の中で皆さんのお話を聞くというのは大変な有意義なことです。

その中で一つ提案があります。フォーマットみたいな形で、できれば皆様方それぞれの活動の特徴や良さを表現できるものが配備されるとありがたいなと思いました。その中で、我々は一生懸命やっていますが自分たちには気付かなかつたり、皆様方から見たら少し違うのではというものがあつたらお互いに話し合うのもこの場ではないかと思います。そういう意味で今日は勉強をさせていただく場として参加しました。日ごろはみんなだまちづくり課の山岡課長を始めとして、沢山行政の人に世話になっています。私はみんなだまちづくり会議にまだ二回しか出ていませんが、今まで何年かかかってやってきたことだと思うので、それを一回や二回で皆様方と議論というのはなかなか難しいのではないかと、行政もそれは難しいだろうと思います。そのような面で、皆様方もそれぞれの会の良さをお互いに知り合うことが大事であり、行政というのはどうしても事例とか前例と

設けましたと書いてありますよね。それは、まちづくり計画をみんなでまちづくり会議の場にドンと出して、それが議題になるのではないということをおっしゃっているわけですよね。その仕組みを具体的にどうするかということが問題になる話なのだと思います。それも庁内では考えられているのではないかと思います。書類できちんと議題を出すとか、何人くらいで出した方がいいとか、そのような事を考えているのではないかと思います。事前相談があったときは検討の結果を説明しなければいけないという規則が案の中にありますので、それで担保されていれば事前相談もいいのではないかと思います。その中身がどのようなものなのか、思ってたんじゃないものか、ということをお聞きしたいのですが、皆さんのご意見はどのようなかということをお聞きしたいと思います。

【事務局】

こちらで考えている事前相談の中身についての質問でよろしいですね。まずは、どのような提案をしようと考えているのかをお聞きしたいと思います。その中で、どのようなところをお協働で行うのか、例えば全部行政でやってほしいという100%純粋な要望だとちょっと厳しいですというようなお話をします。あるいは、役割はもっていますが、もう少し取り組みを増やしていただければ市としても取り上げやすい計画ですよという話をしたり、あるいは別に制度があるのでそちらに申し込めば実現できますよという話もあると思います。そういった現実的にすぐに対応できる手法があれば、そちらをご案内するとか、そういったことを事前相談の中で行うことを考えています。色々な意見交換をしてみんなでまちづくり会議に議題として提出するかどうかをお協議し、やろうということであれば次のみんなでまちづくり会議の議題として皆さんにお聞きしたいと思います。そのためにお話ししたいと考えています。今考えているのはそういったもので、提案する場合の提案の書式ですとか、そういったものはもちろん用意しているのですが、具体的にお話を聞くことが事前相談になります。時間に限りがございますので、最後にさせていただきますと思います。

【登録員L】

せっかく来たので、一言話して帰ろうかなと思っています。先ほどの方も言われたことだと思いますが、市民と市との認識がやはり違うところがあると思います。3ページのお話しの中でまちづくり会議のあり方という位置づけの「要望・請願との区別」のところ、「市民が市とのパートナーシップによるまちづくりに取り組むことが前提」という書き方をされていて、市民が市とパートナーシップに取り組もうとしないならばダメだよ、というように感じます。逆に私たちから言わせると、市が協働の精神で私たちと一緒にやってくれるという意味がなければダメだと私は思っています。

す。例えば、次の5ページの「提案の前提」というところに「協働の視点がある」とあります。協働というのは共に働くわけですから二つの立場があります。ここにある「市民が主体的なまちづくりを行うための提案制度である」これは違うと思います。「市と市民が」でなければ協働になりません。協働というのは二つがあって協働なのですから、市民があくまで主体的にやりなさいという発想があり、協働という言葉に対する認識が違っているのではないかと思います。そういった中で、このまちづくり会議というものを考えた時に、市民同士の話し合いは確かに意味があるものだし、いろんな団体との交流もやりたいとは思いますが、それはまちづくり会議ではなくても市民活動センターかどこかが呼びかけて、交流会しましょうよということで集まれば交流はできるし、有意義な会にできると思います。あえて、自治基本条例の中で位置づけられたまちづくり会議を開いて、そこで交流するだけならば、そういう会議って意味があるのかという感じがしてしまいます。ですから、そういう位置づけでは少し違うのではないかと思います。

そして、5ページのところに「NPO・市民活動団体と市との協働のあり方 指針」というのがあります。ここに関わった人は何人もいらっしゃいますけれども、これができたのが2008年でした。その前に、NPO団体と市民との協働を何かやろう、ということで集まりがもたれましたが、それが3年間くらいかかった気がします。たしか、数十回の会議をしてやっとこれができてきたという感じがしているのですが、今までいろんな市民団体があって、市民と一緒にやっていこうと繰り返されてきたことがあまり活かされていないという思いがあります。そういうところも踏まえた上で、協働として何ができるかをもう一度考えた方がいいと思います。

次回、みんなでまちづくり会議をやるならば、「協働って何？」くらいから、あるいは今まで市と市民が協働でやってきたことはどんなことなのか、ということをやった方がいいと思います。この指針の凄いところは、委託事業であるとか指定管理も含めて市と市民の協働になるということまで言っていることです。その辺が、市民と市の間で共有されているのかなというところがありますので、その辺のところから話し合った方がいいのではないかなという感じがしています。

【登録員H】

今の方の話と関連していると思いますが、一つは質問、一つは提案をしたいと思います。

まず一つは、今日の会議の目的はどこまで達成できましたかということ。それからもう一つは、会議の進め方として、少なくとも市の側で話をさせていただく方と、司会ないしは議長とは別にいただいた方が話の整理がしやすくいいのではないかと思います。

	<p>今、課長が大変上手に進めてくれてはいましたが、どうしても司会をやりながらだと、質問と答えの交通整理の関係が非常に不明確になって分かりにくくなってしまうような感じがしたので、そのところは次回までに整理していただきたいという提案です。</p> <p>では、お時間の関係もあるのでこれで終わりにしたいと思います。どこまで達成できたのかについては、今後は定期的を開催するという事で皆さんの中で大きな異論なくご了解いただけたのが一つです。本当は進行役についてもご相談をしてどなたか決めたり、あるいは自由な話し合いの場として次回会議のテーマを事前に決めることが必要ではないか、テーマはどのように決めたらいいか、ということをご皆さんの中で意見交換をしていければという提案をして終わりたかったです。しかし、そういう所まではいけませんでした。今日、いろいろな意見をいただきましたが、すべて整理はできていません。もう一度、記録を作りながら考えていきたいと思えます。進行役についても、まだ早い、市でやる、という意見と、進行と答える人は分けた方がいいという意見があり、必ずしも意見は一つではないので、どれが適切なのか、どういう形ならより良くなるのかをお時間をいただいて考えていきたいと思えます。</p> <p>会場の都合もありますので、今日のところはこれで閉会とさせていただきます。定期開催という前提で次回の日程・会場をおさえています。次回は7月30日にこの会場をおさえていただきますので、次回の日程ということでご案内させていただきます。</p>
【事務局】	
【登録員C】	7時からですか。何曜日ですか。
【事務局】	7時からです。水曜日です。 それでは、長時間にわたりまして、皆様ありがとうございました。これをもちまして平成26年度第1回みんなでまちづくり会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上

議事録署名人 加藤 裕康

議事録署名人 青柳 伊佐雄